

立教大学 社会福祉ニュース

第二号 昭和44年2月1日発行 編集発行人岩井祐彦 東京都豊島区西池袋3立教大学社会福祉研究所

現場の壁



相沢 二郎

(一)

十二月のある寒い日、埼玉県ソーシャルワーカー協会主催の研究会が催されました。あつまって来た会員は、家庭裁判所の調査官一名、児童相談所関係二名、家庭児童相談員二名、保健所の医療ケースワーカー二名、その他二、三名の人達でした。会員は数百人もいるが集まるのはいつも十数名なのです。

その時、市の福祉事務所所属している家庭児童相談員から、

「私は長い間医療社会事業のケースワーカーとして活躍してきましたが、家庭児童相談員になったとたんに、素人としての扱いを受け、昨日税務課より転勤して来た福祉主事が専門家としての扱いを受け、その人の指示と指導を受けることになったのです。家庭児童相談員になった時は、この職場に合わせようと、一生懸命努力しました。事務職員がやるような事務の手伝いもしました。しかしいつまでたっても家庭児童相談員としての本来の業務がおこなわれそうもありません。」という訴えがなされました。これはこの人だけの訴えではなく、現場が常に直面している問題でもあります。

或る県の福祉課で主催する新採用者の講習会に講師を頼まれ、ケースワーカーという講義を二時間いたしました。福祉事務所に勤務する事になっている新採用の社会福祉主事の講習会だったのです。三日間の講習内容は盛り沢山のもの、社会事業概論から生活保護の具体的指導に迄及ぶ広範なものでした。福祉課としてはもっと日数をとり、充分な講習をしたかったと思うのですが、諸般の状況はそれを許さなかったと思われます。福祉主事になる迄の経歴はまちまちですが、前歴は土木課あり、税務課あり、統計課ありで、福祉とはおよそ無関係な所から集められた人達でした。これらの人達に、ケースワークをどうやってわからせようかと考えた時、ケースワークの話をしなが、技術論を説くのではなく、福祉にたい

する心構えを如何にして説くかに努力をかたむけなければならぬ、と思ひ当りました。しかしそれも二時間ではどうにもならない短い時間でした。

彼等がたった三日間で、この道の専門家として福祉の実務にたづさわることになります。よかれ悪しかれこれが現場の現実です。ソーシャルワーカー協会の会員となるためには、その道の大学を出ているか、その道で五年以上の実務についた人となっているようです。現在の日本ではこれら選ばれた人はごく少数に限られてしましましょう。そのためこの協会をささえている人達も、家庭裁判所の調査官や、医療ケースワーカーや、研究所の人が主になっているようです。

それでは、税務課や土木課から集められた人達では役に立たないのかというと、やはり翌日から間に合っているのです。きちんと定められたレールの上を、上司からの指示された通りにやっていけば、間違いはおきません。我々が彼等に要求するのは、その規定の上に立った福祉の精神なのです。又その精神から発するところの技術であり、人間そのものの改善変化なのですが、そのようなものはなければなくても仕事をすゝめていく上に支障はありません。一円の間違ひは強く指摘され、何百円もかけて訂正されますが、その支給額が安すぎても、規定通りに支払れていれば、誰からも何も言われません。そこには、専門性をとりあげる必要はないのです。

ケースワーカーのよし悪しは、生活保護にあっては何人保護支給をうち切ったか、にかかわってきます。

だから機関と機関とのケンカも生じかねないのです。児童福祉にたづさわ人達は、子供は家庭で母親のもとで育てるべきである、だから生活保護を受けても母親は働きに出るべきではない、生活扶助を受けなさい、とい

相談室案内

相談の領域	夫婦、親子など家庭内の問題 親族・男女間など人間関係の問題 人生の悩み 子供の性格や友だち・学校のこと 精神的な病気や性格のかたよりに関する事
相談日時	毎週土曜日午前10時から午後3時まで(予約制)
相談場所	立教大学学生相談所
相談員	本研究所所員(医師、臨床心理家、ケースワーカー)
予約連絡先	立教大学社会福祉研究所相談室 電話 983-0111(代)内線 595.585

うようにケースを指導し、生活保護にたづさわる人達は、世帯が自立更生することが大切だから子供を施設にあづけて母親は働きなさいと指導します。これらは両者共間違った指導で、このどちらにするかは母親の決断だけなのです。まわりがとやかく言うべきものではないのです。

ソーシャルワーカー達は自分達の仕事の専門性を訴えながら、専門家と称する素人が素人の領或を一步も出られないままに今日になってしまいました。それにはもう一つの理由があります。役所という組織からくるものであります。

役人の出世とは何かという事です、その道の専門家として認められるよりは、行政組織の役付(局・部・所・課・係等の長)となった方が同じレベルの専門職となるより聞こえもいゝし重きをなします。同一に試験を受けて入ったとすれば、当然行政職を選びましょう。多くの行政を学びとることによって、ラセン形で出世していく役所の組織形態からは真直ぐに上っていく専門職より、ずっと出世は早道です。だから税務課からも土木課からも福祉に来ます。福祉からも他へどどん転動していきます。そこには専門家の育つ余地はありません。

或る市の福祉事務所長はその市がまだ町だった当時、厚生課長をしていました。市になった時、他の課長として転勤しましたが、どうもうまくいかず、ついに厚生を長くやっていたから福祉事務所長ならつとまるだろうというので、福祉事務所長にまわされました。職員に対する指揮はこまかい所に目がとどくのでよいように思われますが、逆に職員から嫌がられるようになってしまいました。一ヶ所でしか使えない専門家とは逆に言えば他では使えないクズであるともいえるのです。そういう訳で役所の場合は一ヶ所に長くとどまることをきらいます。

(二)

保母さんはなぜ保育所に行きたがるのですかという素朴な質問を受けたことがありました。答えは簡単です。夜勤がないからです。保育所は朝から夜迄、子供を世話すれば、あとは親が引き取って帰ります。養護施設や乳児院や精薄施設等は、夜半の勤務があります。高度の理想と夢をえがいて入ってきた職員も、その仕事は食事の世話や、洗濯や、入浴の世話等、やっていることはまったく女中さんと同じような仕事です。

子供達が学校や保育所に行っている時、すこしは息が抜けるかもしれませんが、他の職場がひまである朝、夜は一番多忙な時です。こうした重労働をしなければならぬのに、その給料は幼稚園や保育所なみです。これではよい職員はなかなか集りません。

長い間勤務した職員を沢山おくためには、それなりの給料を出さねばなりません。国から施設へ支給される費用は一定の限度があるので、高額所得者を多数おくことは困難です。従って若い人を次々と入れ替えることによって、安い給料で職員数を確保しようとするのは当然であります。高卒を入れて二、三年後には結婚その他の理由で止めていく、又高卒者を補充する、ということになります。こうした所からは専門性等生まれよう筈

はありません。

(三)

園田厚生大臣のおかげで、重症身心障害児のためにいくつかの施策がうち出されました。そのなかに自由に動かすことの出来るベットを貸与することがありました。こうしたベットを必要とする子供達の家庭は、経済的にあまり恵まれていない事が多いのです。経済的に余裕があれば既に自費で用意してありましょう。余裕のない家庭にこのような大きなベットをおく事が出来るでしょうか。

私の知るいく人かの重障児はその家庭全体が一間の家に住んでいます。五人の家族が六畳に入り、その一隅に重障児が寝かされています。大小便の言うに言われぬ臭がその部屋に充満しています。両親共近くの木工所に働きに出かけています。その子の世話をするため二時間おきに母親がかえってきて、子供の世話をしては出かけています。この子に必要なのはベットではなく、この子が寝ている独立した部屋であり、部屋よりも母親が働いている賃金が働かずして支給出来れば、これが最もよい贈り物です。ベットはその後でよいのです。綱にゆわかれて虐待されている子供がいるという通報で、その家庭に行ってみました。今時まだそんな事が此の世にあるのであろうかと思ひながら!! それは現実にはありました。農家で夫婦は田へ働きに出て誰もいません。家の外にある便所(農家では別に家の一隅に建ててある)の柱になわでゆわかれていました。二米の綱の先はその子の首輪につながれ人間ではあるがその扱いは犬と同様でした。私の顔を見ても表情一つ変えず、奇声を発するのみ、頭を柱にこつこつあてたり、泥をすくって口にもっていったりしています。おそらくこうしておかなければどこへ行ってしまうかわからないから、やむをえず綱をつけたものと思われました。

私はその両親をとがめる気にはならず、この子にしてあげる何もものない無力さに、情けなくなり、逆に何もしてあげられない事を詫びて帰りました。その時の母親は、私を見て「またか」という顔をしたのです。何度となくその方面の人が訪ねてきても、何もしてくれなかったからです。肢体不自由ではない重度の精薄はどこでもあずかってくれません。



自宅の近くの工場につとめている或る夫婦は、その子を仕事場につれていき、仕事場の柱に結びつけて仕事をしていました。

綱では噛み切ってしまうので、クサリにつながれている子供もいます。子供はまだ親がいる。親がいなくなったら、又親が老人になって世話が出来なくなったらどういふ事になるでしょう。世話をする人はなく、入れる施設もない。「いくら相談をかけられても、訴えられても、ないないづくしでどうにもならない」

(四)

一人の家出少女を警察より保護しました。一時保護所に保護した上家庭の調査や本人には種々の検査をしました。どうも解決の方策が出て来ません。そこで本人をつれて、国立精神衛生研究所を訪れました。型通りのインタビュー面接のあった後、本人はテスターによるテストを受けました。何回か通った末出された結論は、「ヒステリー性性格」ですという事でした。この結論なら通う迄もなく、一時保護所において行った時出ていたテストの結論でした。こうしたレッテルはどうでもよい。現場に必要なのはその先で、どう取扱えばよいのかを教えるために、高い電車賃と時間をかけて行ったのです。

現場に過すこと二十年、その間色々な研究所の門をたたきました。そうして得た結論は、研究所と名のつく所は、現場とは無縁である、現場で求めているものは出て来ない。という事でした。

十人の職員のデスクの上に三つの電話が乗っている、殆んどひまなく鳴っている、課員の報告に指示を与え、次々とかかる電話への応答、月の半分は出張と、月に一度位ゆっくりと課員と話し合う機会をもちたいという願望をもつのみが現状であります。

スーパービジョンらしき事でもしなければならぬ事はわかっている、しかし時間がない、ごく短い時間で、効率をあげるにはどうしたらよいのでしょうか。研究所からはこの答えは返って来ません。現場は現場の中から何かをつかんでいくしかないのです。

研究所で聞かれることは、誰が何と言っていた、誰は何と言っていたという学説であります。それでは貴方はどういう意見かと聞くと何も出て来ません。いわば学説のデパートになっているのです。現場では学説はいらないのです。

研究所や大学の研究室と、現場が直結し、そこから常に、今必要なものが提供されあうようになったら、と念願しています。

(五)

私は毎年暮になると、帰したくても帰す事の出来ない教護院の子供を引き取って、正月をさせる事にしています。一人の時もあれば何人もの時もあります。オモチが珍らしい故もありましようが、一片七、八厘厚さ二厘もするような大きなモチを、七ツも八ツも食べて、動けなくて柱によりかかっている子供もいます。いつでも食べたい時に食べられるのだから、一度にそんなに食べなくてもよいのにとおもうでしょう。だがそれを口にすると

はいきません。彼等は私にまだなじんでいません、食べたいだけ食べさせた後でなければ、私と仲良くはなれないのです。

「おじさん風呂に入っていいかい」

「あ、いいよ、水を入れて、火をつけてくれよ」 簡単に水を張り火をたきつけました。しばらくたつと、風呂場で音がするので行ってみたら、彼等は風呂に入っていました。長幼の順序などはありません。施設では燃料の節約から、すぐに間をあかさないうで次々と入るのがよいのです。あづかって知る施設と家庭との違いの一つです。



私は過去何人かの非行少年の世話をしてきました。強盗や殺人等を犯し、少年院から出てきたものも、或は教護院から出てきたものも、家へ引きとり、或は友人の家につれて行って世話をさせました。学生の頃から浮浪児の仲間に入って、彼等の取扱いは十分に知っている筈でした。型にはまった扱いは、彼等を家庭に到着かせないことを、又彼等にはごまかしは通用しないことを、それでいて扱うつど教えられます。

安月給の私は二、三人の非行少年をおいたため、金がなくなりました。あっちから、こっちからと借りられる所は全部借りてしまった。もう金のくめんも出来ない、私は彼等に金がなくなって君達を喰わせる何ものもないとつらい告白をいたしました。と、おこつて出ていくかと思っていると、相沢さん心配いらぬよ、と言って出て行きました。もう帰ってはこないだろう、とさびしい気持ちになっていると、やがて彼等は集まってきました。彼等の手に、魚の頭や尾、野菜のくずとが一杯ぶらさがっていました。店頭ですてられたものを、そばからひろってきたのです。これをどうするのかと見ていると、台所にあったナタの背で、魚の頭や尾は粉々にされ、やがて野菜とのお水煮が出来あがりました。この時の味は今でも忘れる事は出来ません。当時の連中が集まると、今でもその話が出ます。私の給料が入るまでの四日間、

毎日それで過しました。彼等はやせるどころかふとってきました。「彼等と苦労を分か合うとき、彼等は立派な人間になっていく、遠くの方から、又自分の領域はきちんと確保して、その外側で彼等を処遇しても、彼等は少しもよくなりません。」

教護院を卒業し、就職先もきまったが住むに家なしという少年を私の所であづかる事になりました。初めの就職先はブリキ屋でした。朝早くから夜おそく迄使われるのは、この子にとってはつらかったのでしょう。一ヶ月た、ないうちに行かなくなりました。次はキャンデー屋でした。続くまいとは思いましたが、自らさかしてきた就職口だったので、就職させる事にし、長靴やゴム手袋を買って、つとめに出しました。余りにも冷たい氷との斗いは、この子にとって無理だったようです。次はおわんの製造工場でした。どれもこれも、一、二ヶ月で行かなくなってしまう。毎朝弁当をもって家を出るが、又時間には帰ってくるが、頼んだ工場から、一、二ヶ月たつと、こゝ四、五日来ませんがという連絡がくるしまつてした。

十数回の職を変えた時、私の腹の虫もおさまらなくなってきました。

「この野郎、何だつとつとまらないんだ」と思うようになって数週間が過ぎた後、彼は家へ帰ってこなくなりました。どこへ行ったのかと思っていると、近所の人達が、この子に自転車を買ったから、カメラを買ったから返してくれと言ってこられました。私は頭をかきかきあやまりました。

私は自分にその時言いました。「誰をも恨む事はない、あいつをこの野郎と思ったためにあいつにやられた」と。「少年の人間そのものを否定する感情がわいた時、相手もこちらを否定する。」

淋病で臭気ふんぷんとする少年が夜おそくやってきたことがあります。何とかおいてくれという、頼って来た者を嫌とは言えず、あげて世話することになりました。着物から下着まで全部取りかえさせました。病気をこっちが移されてはやりきれないので、よく処置の方法を教え翌日から医者のもとに通わせました。病気が治ると彼女は家を出て行きました。何日かたった後、電話がかゝり、キャバレーにつとめているといいます。毎日不特定多数の男と交渉しないよう注意しました。それから忘れるともなく忘れていて、数ヶ月後、彼女はひょっこりやってきました。いゝ男が出来たとのことでした。彼女はそのいゝ男から、電気製品や、着物等相当高額のものを買わせたので、彼女に入れ揚げた彼は会社を首になってしまい、彼女の所に通ってこなくなりました。そうした男が出来るときに私の所へつれてきていましたが、私は常に彼女を激励しました。「結婚する気でもなく、君の所に通ってくる男は、男が悪いのだから、だませるだけだまし、まきあげるだけまきあげてしまえ」と。ひどい激励もあったものだと今でも思いますが、彼女にはそう話し続けました。十三人目の男をつれてきた時、彼女はこの人と結婚するから仲人になってほしいと私に話

しました。何度か淋病にかかり、何度かお腹の子をしまつしてようやくつかんだ彼女の幸福を祝福せずにはいられませんでした。貯金は百万を越えていました。

今、彼女は彼との間に二児を得、幸福な日々を送っています。ゾウキンひとつ縫えなかった彼女も、今は子供のもの位は縫えるようになっています。

「法律は人間の福祉のために使うもの、人間が法律に使われてはならぬもの」と私は彼女から教わりました。

私の家の中はいつもからっぽです。多くの少年が私の洋服をもとで質屋から金を借りていきます。しかし必要になると、その洋服はもとのタンスにもどっています。いつ誰がもって行って、誰がかえしておくか、わかりません。けれど他人を信じましょう。おかげで困った事はありません。

(六)

勉強がわからなくて、学校をさぼっている子供でも、働く事は好きなものです。ならば早く実社会で、実地の勉強をさせることがこの子のためになるのではないか、何も卒業をまつまでもなく、学校の外へ実習に出してみても、と考えます。

現場には多くの困難な壁がそそり立っています。しかし毎日何かを求められます。壁があるから出来ません、ではすまされないのです。

「現場には、困難な壁がある、だけど不可能という言葉はない。」
(本研究所所員)



家族研究

学会報告 一日本社会福祉学会一

昭和四十三年九月二十三、二十四日の両日に亘って、初秋の北海道札幌市北星学園大学で日本社会福祉学会第十六回大会が開催された。

内容としては第一日目有五つの部会（原理・歴史・方法・制度・政策・児童・家族・身障・医療・老令）に別れ七十七の研究発表がなされ、第二日目には人権についてのシンポジウムと学会総会がもたれた。

本研究所からは岩井祐彦所長、早坂泰次郎副所長、梶原達観、河合洋、桜井芳郎所員、その他研究員研究生等八名、合計十三名が出席して研究や意見の発表をしたが、それらのうち主なるものを報告すると、

一、家族研究グループによる研究発表

テーマは母子寮母子家族に於ける家族力動であり、その一、方法、その二、知見、と分けて、大原研究員と明星研究生が夫々口頭報告者となった。

発表内容としては、方法と知見の不可分な関係を追いながら、母子寮内十三母子家庭に対して精神衛生相談を行った際の研究所対母子寮、研究スタッフ個人対家族、母子寮内人間関係等の構造に配慮しながら相談という相互的役割を遂行した点、家族面、家族テストによる母子家族との交渉の過程に生起する人間の成長と変化を現象記述的にとらえ、人間関係や家族の精神力動をより真実に近いものとして統合的に把握することに努力した点等を力説しながら、母子家庭が遭遇している心理社会的状況、福祉のニーズをあきらかにして、それを手がかりとして母子家庭としての特徴を家族過程（Family Process）及び家族力動について述べた。具体的には

(一) 父親との別離が母親にとってどの様な心理的体験であったか。

(二) 母親の価値志向として、別離をどの様に感じていたか、

(三) 夫との別離が家族の Parental Role においてどの程度の役割の喪失を意味したか、例えば経済機能、教育機能、家族外社会との交流の媒介としての機能についてどうか、又、家族としての機能がどの程度維持されたか。

(四) 役割代行者をどこに見出しているか。

等を検討しながら、これらを統合してゆくのが母子家庭の場合母親のパーソナリティであり、同時にこれらの諸条件によって変容してゆくのも母親のパーソナリティであるという視点から、母親のパーソナリティの特徴との関連に於て家庭を分類して報告した。

これまでの研究でも明らかにされたが正常家族の場合

病態家族（例えば分裂病家族、神経症家族）に比べて、どうしても各々の家族に個別の特徴があり類型化しがたいのであるが、それでもなお母親のパーソナリティによって母子家庭を次の三群に分けることが出来た。

一群。テスト所見から見て正常群と言える群。母親に弱さや依存性もあるが女性らしく、社会性もあり柔軟な適応力を持ち、父親役割の代行も可能である。子供も安定している。

二群。テスト所見では未分化未成熟である。夫欠損の事態に適応し難い。父親役割代行がむつかしく、特定宗教に同一化するか、子供に頼っている。子供も母に同一化して従順べったりである。

三群。テスト所見ではしっかりしているが、厳格、ひとりよがりである。父親役割は代行されているが子供は緊張感強く萎縮したりフラストレーションに陥っている。

次に、面接場面とテスト場面に於ける母親の反応の態様を類別して、その間の連続性を母親のパーソナリティ理解を中心として検討して報告した。全体として面接時よりもテスト時に緊張感、自信のなさ、拒否感などが強く表われた。コンタクト面接（初回）よりも調査面接（二回目）の方により積極的に対応したものが八ケース、両面接に対して中立的態度が四ケース、調査面接へ抵抗が生じたもの一ケースあった。新興宗教に熱心な者は面接態度では中立、テスト態度では中立か非協力的であった。調査が進んでも関係の進展が見られず、一次的には弱い性格の人が宗教団体への同一化によって自我のテコ入れが行われ現実適応能力を高める結果となっていた。

次に面接者、心理学者（テスト者）双方が見た母親のパーソナリティの一致度を分類すると、

(一)、一致度高いもの五ケース、(二)、大体一致しているもの四ケース、(三)、不一致の見られるもの三ケース、(四)、その他一ケース

(一)については二つのタイプ、ノーマリティが高いものと、もう一つは不安強く統制がとれないタイプである。

(二)についてはテストによるパーソナリティがデプレッティブな気分や弱さを負びていても面接場面で積極的、勝気な反応を示したものである。(三)については不安感、劣等感等が外には表われず統制力とれ外見勝気な対人関係もよい人と理解された。(二)と(三)どちらもテストと面接の構造の違い、即ち非現実的と日常会話的の交渉様式の差によるものと理解された。

以上が発表の概要であるが本研究には大学院学生や大学卒業間もない種々の職場のソーシャル・ワーカー達を中心となって、慶応大学医学部神経科心理室のサイコジストの協力があり、精神医学者一名、家裁調査官一名がスーパービジョンを担当した。発表の時の質問として各領域の専門家が快よく協力統合し得た事は貴重であるが困難である。如何にしてそれが可能であったか、との問いかけがあったが、それは研究スタッフの人間を全体として理解する柔軟な姿勢によるものであろう。

本学会発表全体を通じて我々の研究発表を位置づける

とすれば、極めて実践的であり統合的臨床的であったと
言うことが出来る。

本調査によって母子寮に対する今度の福祉的關係の手
がかりとなる力動的な人格理解、対人關係に於ける行動
傾向、役割への適應能力等の資料を短時間の面接から得
ることが出来た。我国に於ける社会福祉事業の殆んどの
分野で一、二時間の面接で完結しなければならない調査
面接が行われているのに、研究面ではあまり調査面接へ
の関心が見られない。

この度の我々の研究がこの様な我国の現実の要精に対

して、いくらかでも解決の糸口となれば幸いである。

二、国立精神衛生研究所員としての榎井芳郎所員の研究発表

テーマは、精神薄弱者の結婚問題に関する研究であり、
実態調査や症例研究によって精薄者の結婚の条件を考察
し、福祉対策について述べた。

三、家庭裁判所調査官としての梶原達観所員の研究発表

テーマは自己決定と面接構造であり、日本に於けるソ
ーシャル・ワークの定着と発展を阻害する主たる条件と

社会福祉と産業

早坂泰次郎

私が関係している団体の一つで、職場の青
少年の悩みの調査を標準化することになっ
た。完成するまでにはまだ一年あまりかゝり
そうだが、最近調査票の原案ができあがり、
とりあえず150名ほどの勤労者少年につい
て予備調査をおこなってみた。調査票は200
のなやみの項目からなり、それが身体、神経
質傾向、性格、友人関係、異性、経済生活、
家庭、しごと、職場、人生観の10群に区分
されている。調査の対象となったのは、大企
業にはたらく中卒の男女青少年であった。調
査の結果についてきわだった事実、男女とも
に、この働らく青少年がなやんでいることと
してチェックした項目がもっとも多かったの
は神経質傾向に関するものであり、次に多か
ったのは人生観に関する項目群であった。職
場、しごとなど、勤労青少年にとって大きな
関心事だと一般に思われている項目群のなや
みの数は、男子の場合はいずれも6位以下、
女子の場合8位以下であった。数年前に、某
大企業が単独で自社の若年従業員におこな
った、同様の趣旨の調査でも、項目群の内容は
細かくいえばちがっていたものの、全体とし
てはほぼ同様の傾向を示していた。

こうしたデータを管理者や経営者にみせ
ると、大多数の人々は意外だというような反
応を示すのが常である。彼らは日ごろほとん
どもっぱらしごとと職場の問題に没頭して
おり、“私生活”上のなやみなど、管理や経営
の立場からいえば問題にするにたりぬこと、
あるいは（プライバシー尊重の観点から）
触れてはならぬものとみなしがちである。経

営学や“産業…学”の専門学者たちもまた、
管理や経営に関心を強く集めれば集めるだけ、
こうした“プライベートな”問題について
はせいぜい二次的にしか注意を向けてこなか
った。有名なホーソーン・リサーチも、そこ
における“人間”の把握の甘さの故に、発想
の十分な転換をもたらすにはいたらなかった。

一方人間をいつも人間として把握してゆこ
うとする社会福祉の専門家たちは、時には体
質的な、時にはイデオロギー的な産業（経営）
ぎらいから、産業内の人間問題をわかつらうと
しない傾きがある。

こうして、職場の人間の抱く問題、とくに
青少年の問題は産業の専門家からも“人間”
の専門家からも、純粋な人間の問題としては
ともにタナ上げされる傾向があるように思わ
れる。社会福祉が人間の福祉であるかぎり、
こうしたタナ上げは消滅されなければならない。
そしてその努力は産業の側からよりはむしろ、
社会福祉（＝人間の福祉）の側からす
すめられてはじめて一貫して意味がえられる
筈である。産業は人間にとって手段的とな
みであるのに対し、社会福祉（＝人間の福祉）
はより自己目的的であるからだ。

社会福祉を専攻する人々のなかから、産業
や企業に興味を持つ人がもっと出てほしい、
とねがっている。

（研究所副所長）



して研究者と社会事業第一線従事者の関係の喪失を指摘し、社会福祉学会はそのような誤りを修正しソーシャルワーク同一化を同一性へと進展させる公共的場であることを力説し、実務的な短時間の調査面接でクライアントの自己決定を如何に自由にさせるかについて経験と知見をクライアント、ワーカー、学会参加者を通じて同一のものとするために、構造という概念を提出して、それに準拠した知見を発表した。

本研究所発足以来一年をへて迎えた学会であったが、所属員一同意欲的な活動をしたことは事実であり、今後

も人間の福祉実現と言う念願に基く営みから逸脱することのない学問研究であることを誓いたい。

我々の研究に御協力下さった方々の熱い誠意がなかったら、我々の今回の活動は成立し得なかったことを思い、心から感識致します。

(梶原達観 研究所所員)

研究余話

精神薄弱者の結婚問題 桜井 芳郎

最近、精神薄弱者の社会適応に関する研究の一環として精神薄弱者の結婚に関する資料をあつめている。

各種の資料をながめているといろいろと興味のある事柄に出合わせておもわず口もとがほころび楽しみなものである。

“女ごころ” —微妙な女性心理—

精神薄弱者の結婚は一般人にくらべて少いわりには離別が多いことは大方の予想するところと同じで目新しいことではない。

けれども、そもそものなれそめをみると男性では“就職先の人からの紹介”について多いのが相手を“好きになって”であるのに対し女性では“相思相愛”“相手に好かれて”というのが男性にくらべて非常に多いことに気がつく。

“好いて好かれて”あるいは“死ぬほど好かれて”という言葉は流行歌の文句ではないがいかにもロマンチックな感傷をただよわせる言葉である。してみると男性とはいかにも現実的な存在であり、女性とはかくもロマンチックにしてセンチメンタルな存在なのであろうか！

微妙な女ごころの一端がしのばれることでもある。

“似たもの夫婦” —配偶者の選択—

世の中には“似たもの夫婦”とか“類は友をよぶ”という言葉がある。

精神薄弱者の結婚相手はそもいかなる人間であろうか！

なんと結婚相手の多くが知能正常な者である。しかも知能が正常なものと結婚している精

神薄弱者の知能はIQ 80から40にまでひろがっている。

世の中は“もちつもたれつ”である。結婚とはお互いに足らざるところをおぎない、足りあまれるところを活用して幸せな生活を送ることであるという自然の摂理、神のおぼしめしの妙がしみじみと感じられる。

“身を固める” —結婚への関心—

一般に息子や娘が年頃になると“そろそろ身を固めさせなければ”とか“うれ残りにならないうちに”と親は考えるようになる。ましていろいろと浮名をながすようになればなおさらである。

ところで精神薄弱者の場合はどうであろうか！

結婚前の性格行動の特徴をみると問題行動を有する者が $\frac{1}{4}$ 程度みられ、男性では盗み、粗野、強情、なかには婦女暴行事件を起こした者もみうけられ、女性では盗み、粗野、わがままなどであるが特に性的関心の著しい者がかなりみられる。してみると精神薄弱者も一般人もたいして変りないということであろうか！

精神薄弱者も人の子——“富士の高嶺に降る雪も京都千斗町に降る雪も雪にかわりはあるじやなし、とけて流れりやみなおなじ” (お座敷小唄) ——

(国立精神衛生研究所主任研究員、本研究所所員)

中

中

「相談室現況」

「戦後、わが国は、科学技術の急速かつ高度な発展、それを基盤とした産業経済の躍進を世界に誇るようになった。しかしその反面で、私たちの身边では人間の内面的世界の貧困化、荒廃、歪み、人間関係の不調和が進行しつつある。こうした現代の状況の中で、家庭、学校、職場等々、現実の社会生活のいろいろな領域で人が現に直面するさまざまな問題を何よりもまず人間の問題として受けとめ、人間的に配慮し援助しようとする努力は今日もっとも必要とされる。」このような趣旨のもとに、研究所活動の一環として相談所が生まれ、足かけ二年目に入った。

形式的な相談ではなく、「人間の福祉」の理念のもとに実質的援助をと、所員は熱意に湧れてはいたが、当初は無からの出発だった。まず、場所がなかった。有能な専門家は揃ってはいても、割ける時間は少なかった。記録用紙や、連絡の手段も充分ではなかった。このようにないないづくしの中で、幸い相談に訪れる人も少なかったので失望を与えて帰すことも少なくすんだ。宣伝もしなかったので、来談者は、所員である先生方を頼って、直接、関接に相談に来た。一時は心理教育学科の面接室を借用した。昨年半ばごろに、学生相談所を土曜日に借り切ることがとうとう実現した。その日だけ、「福祉研究所相談室」の看板を掲げたいと上層部で話合いがあったが学生相談所と折合いがつかずだめになった。土曜日なので残念なことに電話は午前中しか通じないといった不便はあるが、本拠を定めることができ、その都度部屋を探すのに苦労しなくてすむようになった。土曜日は十時～三時まで、受付に臨床心理担当のものがあたるようになり、いつ申込みがあってもよいだけの体制はととのえられた。昨年暮にファイルボックスを購入して備え、また、利用案内のパンフ、記録紙等の印刷もできた。医学、社会学、心理学、各専門家から成る協力体制も整い相談料も一回 500円に定められた。

来談者は来室するとまずインテーク面接を受け、面接者は相談内容によって打合討議を行った上で適当と思われる専門家に引つぎ、問題解決まで面接を続ける。また問題によっては直接、他施設、機関の紹介を行うこともある。相談内容は○夫婦、親子など家庭内の問題、○親族、男女間など人間関係の問題、○人生の悩み、○子供の性格や友だち、学校のこと、○精神的な病気や性格のかたよりに関することなどである。

昨年は後半期のみで九件の相談があり、まだ宣伝が行き渡っていないので、全部学院関係の紹介ケースであった。本格的活動はこれからという所で、今後とも関係各氏の御協力、御鞭撻を期待している。

(戸塚)

研究所員紹介

○ このたび、下記の方々が、研究所所員として、スタッフになられた。御活躍を期待したい。

沢木敬郎氏 立教大学教授。国際私法専攻。東京家庭裁判所調停委員。立教大学学生相談所相談員。

平山 尚氏 米国ペンシルヴァニア州フィラデルフィアボックス郡家庭児童相談所所長。ソーシャル・ケースワーカー。昨年本研究所主催のスーパーヴィジョン研修会を指導された。

研究所員の諸活動

○ 岩井祐彦所長は、静岡県医療社会事業協会のケーススタディーのスーパービジョンを担当している。昨年7月から毎月1回、MSWのケース・ワーカーたちと医療福祉についての研究指導を行っている。

○ 早坂泰次郎副所長は、新生活運動協会の「明るい職場づくり運動」全国中央推進委員として活躍している。人間福祉の中に産業を考えていく新しい運動の指導的役割をになっている。

○ 河合洋所員は、相沢二郎所員に協力して、昨年四月から、埼玉県川越児童相談所において毎月一回研究指導を行なっている。ケース・スタディー、スーパービジョン及び、自閉症の母親のグループ・ワークなどを担当している。

○ 早坂副所長と坂口順治所員は、昨年十月、厚生省国立療養所課主催の看護婦リーダーシップ育成研修会に、スタッフとして指導した。

